

仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年7月15日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仁王	1	<p>岩手医科大学移転に伴う諸問題について</p> <p>(1) 岩手医科大学の跡地の活用について                      ①2019年5月の矢巾町移転が迫る中で、2016年度内に基本コンセプトを決定するとの報道があるが、現状の検討状況について、お聞かせ願いたい。</p> <p>②谷藤市長は「中心市街地にふさわしい将来を見据えた整備が必要」との考えを述べられているが、中心市街地の活性化に向けて、市としての現時点での「ねらい」「希望」等について、お聞かせ願いたい。</p> <p>(2) 医大移転後の救急体制について                      ①移転後における仁王地区の医療体制について、内丸メディカルセンターの存続や市保健所での休日当番医の配置等が報道されているが、地域の医療体制(特に救急医療体制)について、市としての考えをお聞かせ願いたい。</p> <p>②医大(県)救急センター移転後の救急体制の低下に心配はないのか。二次救急まで対応が可能なのか。市としての考えをお聞かせ願いたい。</p>	<p>(1) 岩手医科大学の跡地の利用について                      ① 岩手医科大学の跡地活用については、平成28年2月に開催された、岩手県、盛岡商工会議所、盛岡市、岩手医科大学の四者で構成する「岩手医科大学跡地活用検討会議」において、「内丸地区と岩手医科大学の歴史」、「現状と課題」、「跡地利用に関する意見」などについて、「検討資料」として取りまとめたところであります。岩手医科大学によりますと、平成28年度に「基本コンセプト」の検討を実施するにあたっては、学生や地元関係者、商店街等との意見交換を行うとのことあります。今後については、平成30年度までに、「具体施策の検討」「ゾーニング・配置の検討」「資金計画の検討」「整備計画(案)の検討」を行う予定としておりますが、施設整備については、さらに後年度となるものと見込まれるとのことあります。</p> <p>② 岩手医科大学の跡地を含めた内丸地区は、盛岡市のみならず、岩手県における「中核を担っている地区」であることから、長期的な視点で近隣市町との連携中枢を担う都市としての役割や県都としての役割に基づき、関係団体等と協議しながら、様々な観点での検討を進めてまいります。</p> <p>(2) 医大移転後の救急体制について                      ① 「(仮称)内丸メディカルセンター」につきましては既存の建物を活用し、外来機能を中心に運営すると伺っております。詳細につきましては、医大から提示されておりましたが、地域の医療体制をどのように再構築していくかなど、医師会や医大等関係機関と引き続き協議を行ってまいります。</p> <p>② 移転後における救急体制につきましては、今後、医大から提示される具体案を踏まえ、救急体制が低下しない体制について、盛岡保健医療圏域の盛岡広域8市町や広域の医師会、医大等関係機関と協議・検討を行ってまいります。</p>	<p>市長公室 企画調整課</p> <p>商工観光部 経済企画課</p> <p>保健所 企画総務課</p>

仁王地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成28年7月15日(金)

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
仁王	2	<p>町内会運営に対する支援について</p> <p>今年度からの「町内会・自治会協働推進計画」に基づき、「協働推進奨励金制度」の創設や回覧文書・公示板貼付けポスターの削減等、市としての施策は進められていると思っている。しかし、町内会役員の高齢化や役員のなり手不足等の問題は、なかなか解消されない現状の中で「持続可能な町内会・自治会活動を支援する」との方策について</p> <p>①今年度スタートした「地域担当職員」の役割(業務内容)について、やや具体性にかけている感じがする。地域によって、それぞれ特色があることから考えると、その地域に住む「地域担当職員」の地域活動に対する一住民としての積極的な参加を期待している。昨年度まで地区担当員が担っていた「市民と行政を結ぶ懸け橋(パイプ役)として地域のリーダーとしての役割」は、今後、地域協働を推進するためにも「地域担当職員」の活動として、重要な役割であると考えている。住んでいる地域に愛着を感じるためにも、町内会の行事に参加していただきたいと思うが、市としての考えをお聞かせ願いたい。</p> <p>②「第二次盛岡市地域協働推進計画」によれば、「地域担当職員」については、平成29年度に見直しを検討することになっているが、見直しの検討については、ぜひ各地域の意見を取り入れていただきたいと思うが、市としての考えをお聞かせ願いたい。</p>	<p>①地域担当職員の役割について</p> <p>ア 地域担当職員の具体的な業務について 地域担当職員の業務は、次の5つです。 (ア) 災害時における被災箇所の状況把握及び第一報 (イ) 地域協働に関わる業務 (ウ) コミュニティ推進地区組織の総会への出席 (エ) 要望を受けた場合の所管課への取り次ぎ (オ) 空き地・空き家等に関する状況把握</p> <p>イ 地域担当職員と地区担当員の役割の違いについて 地域担当職員の役割はア(ア)から(オ)に掲げる内容であり、地区担当員とは異なる目的で配置されました。地区担当員の担ってきた役割は、町内会・自治会が奨励金制度を活用し、担うこととなります。</p> <p>ウ 地域担当職員の町内会行事への参加について 地域担当職員の業務には、町内会活動や行事への参加は含まれません。しかしながら、地域担当職員に限らず、すべての市職員が町内会の一員として町内会活動へ積極的に参加するよう、引き続き研修等を通じて職員の意識改革を進めていきます。</p> <p>②地域担当職員制度の見直しについて 地域担当職員制度の見直しは、平成28年度の実績を踏まえ、平成29年度以降に検討していきます。本制度は新しい制度であり、見直し検討の際は、地域の御意見等も伺いながら、行政と地域とともに育てていきたいと考えています。まずは今年度一年をかけて課題を検証し、制度を定着させていきたいと思いをします。</p>	市民部 市民協働推進課
仁王	3	<p>消防本部移転後の体制について</p> <p>本部移転後、中央官庁、大学病院、中心市街地の消防体制に変化はないか。市としての考えをお聞かせ願いたい。</p>	<p>消防本部及び盛岡中央消防署の盛岡駅西通への移転に併せて、山岸六丁目地内に山岸出張所を新設し、水槽付消防ポンプ自動車を設置して、消防力の増強を図っております。また、盛岡中央消防署新庁舎には、高機能消防指令センターを併設して、GPS機能を活用した最新の装置により、消防ポンプ自動車や救急自動車の位置情報を一括管理し、災害発生時の部隊編成や現場到着の迅速化を図っております。今後におきましても、消防装備の充実と活動計画の見直しなど、初動対応の強化を図るとともに、消防団との緊密な連携を図りながら、中心市街地等の消防体制に万全を期してまいります。</p>	総務部 消防対策室